

指定管理者制度導入施設の管理運営状況総合評価シート（令和5年度）

施設名	吹田市立障害者支援交流センター	所管部室課名	障がい福祉室
所在地	吹田市千里万博公園12番27号	設置年月日	平成13年5月1日

1 施設の概要

(1)設置目的	障害者の自立と社会参加を支援し、あわせて市民相互の交流を図る
(2)規模、開館日等	- 敷地面積 4,992㎡ 延床面積 5,829㎡ - 研修室兼多目的ホール、社会適応訓練室、日常生活訓練室、屋内プール、介助浴室、特殊浴室、会議室、ボランティア室、食堂など - 休館日 12月29日から翌年1月3日

2 指定管理者の概要

(1)指定管理者	社会福祉法人 さつき福祉会				
(2)指定期間	令和5年4月1日から令和15年3月31日				
(3)選定方法	公募				
(4)指定管理者が行う業務内容	1 生活介護に関する業務 2 短期入所に関する業務 3 施設・設備等の保全等に関する業務 4 福祉避難所の開設に関する業務 5 貸館に関する業務 6 市民相互の交流に関する業務 7 その他の業務				
(5)指定管理者の収支			令和5年度		
			計画	実施結果	
	収入	介護給付費（円）	214,040,000	194,699,599	
		指定管理料又は利用料金（円）	203,194,084	198,760,765	
		自主事業（円）	6,745,000	6,373,045	
		その他（円）	7,804,000	10,023,895	
		合計（円）	431,783,084	409,857,304	
	支出	管理経費（円）	426,863,719	407,521,908	
		自主事業（円）	1,117,000	859,058	
		その他（円）			
		合計（円）	427,980,719	408,380,966	
	収支差額（円）		3,802,365	1,476,338	

3 成果指標（活動指標）

成果指標（活動指標）			令和5年度			
			計画	実施結果	計画	実施結果
1	生活介護延べ提供者数	人	10,225	8,862		
2	短期入所延べ提供者数	人	2,407	2,820		
3	生活介護延べ提供者数（医ケア者）	人	6,588	6,027		
4	短期入所延べ提供者数（医ケア者）	人	—	712		
5	一般開放事業延べ提供者数	人	4,453	4,834		

4 利用者ニーズの把握状況

(1)把握方法	・利用者アンケート ・意見箱の設置 ・懇談会の開催
(2)把握結果	・利用者アンケートの結果は概ね満足という評価を得ている。 ・利用者の会や家族会との懇談会を開催し、直接要望や意見を聞いて、サービスの向上を図る取組ができています。
(3)結果を受けての対応状況	利用者や家族の意見から行事が企画されるなど、要望や意見に対して丁寧な対応ができています。

5 管理運営状況に対する評価

項目	評価
(1)市民の平等な利用の確保	・地域開放事業では、条例や規則などを順守して使用許可を行っている。市の判断が必要な申請については、事前に必ず相談のうえ対応している。 ・イベントのチラシ配布や「あいほうぶだより」を毎月2400部発行し、ホームページにも掲載するなど、施設の活動について広く市民に周知している。
(2)施設の効用の発揮	・短期入所事業の医療的ケア者の受入れを、安心安全な体制を確保しながら開始することができた。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大で開催が難しかったあいほうぶ祭りの開催や、ロビー喫茶の運営など、市民相互の交流を進める取組ができた。 ・他の事業所に研修講師として専門職を派遣したり、平日に温水プールを団体に解放するなど、専門職の技術や設備を活用して地域に貢献する取組ができた。
(3)管理を安定して行う人員、資産その他の経営規模及び能力	・看護師や理学療法士などの医療専門職が複数名配置され、生活支援員と連携しながら、利用者の心身のケアを行っている。 ・勤務経験が長い職員が多く、全職員が喀痰吸引3号資格を取得するなど、経験と技術を持った職員により安定的に運営されている。 ・本市からの指定管理委託料に加え、介護報酬などにより安定的に運営されている。
(4)施設の管理経費の縮減	ボイラーの運転をこまめに停止したり、事務所やロビーの照明の一部を消灯するなどの節電の取組をしている。
(5)その他	・外部研修への参加や在籍する専門職による内部研修、法人全体研修の開催などにより、積極的に職員の技術向上や専門知識の習得が図られている。 ・事故や災害発生時の緊急対応マニュアルや避難所運営マニュアルなどが整備され、利用者と合同の消防訓練を実施するなど、緊急時の対策ができています。

(6)総合評価	・医療的ケア者について、生活介護事業において新たに5名を受け入れ、これまで受入れができていなかった短期入所事業においても、新たに受入れを開始するなど、積極的に医療的ケア者の受入れを進めている。 ・一般開放事業では、適切に貸館業務を行っているが、利用申し込み方法を書面以外で受け付けるなど、市民の利便性の向上を図る必要がある。 ・自主事業においては、障がい児者水泳教室の開催や専門職の講師派遣、生活介護の開所日数増など多様な取組ができていた。 ・生活介護事業と一般開放事業において利用者数が減少傾向にあり、積極的に施設の魅力を発信するなど、利用者の増加に努めていただきたい。
---------	---